

本 企 発 第 3 6 号
平成25年11月26日

本庄市行政改革審議会
会長 木村 広二 様

本庄市長 吉田 信解

本 庄 市 行 政 改 革 の 推 進 に つ い て (諮 問)

本庄市行政改革審議会設置条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

本庄市行政改革の推進について

2 諮問主旨

現在、平成25年4月に策定いたしました「本庄市行政改革大綱」及び「本庄市行政改革大綱実施計画」に基づき、全庁を挙げて行政改革に取り組んでおり、平成25年度の取組の進捗状況や実施計画への適合性などについて審議のうえ、貴会のご意見を賜りたく諮問するものです。